

令和2年第5回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 8 5 号	令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第7号）	修正可決 （賛成多数）	9月8日
議案第 8 6 号	令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 7 号	令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	
議案第 8 9 号	執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 （全員一致）	
請願第 1 2 号	ダリアを市花にすることを求める請願	採択 （全員一致）	

審査の状況

① 令和2年 9月 8日 （議案審査）

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭
 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝 藤岡 和枝

② 令和2年10月 1日 （委員会報告書協議）

- ・出席委員 ◎大川 裕之 ○村松 あんな 梶川 みさお 北山 照昭
 くわはら健三郎 寺本 早苗 となき 正勝
- ・欠席委員 藤岡 和枝

（◎は委員長、○は副委員長）

令和2年第5回(9月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第85号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

1,057億8,250万9千円(3億1,309万5千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業

障害(がい)者(児)歯科診療事業

地域福祉推進事業

既設公園整備事業

園芸振興事業

教職員総務事業

就学補助事業

スクールサポーター事業

スクールネット活用事業

減額 執行額の確定に伴う執行残

歳入予算の主なもの

増額 地方交付税 普通交付税

国庫支出金 個人番号カード交付事務費補助金

感染症予防事業費等国庫補助金

公立学校情報機器整備費補助金

県支出金 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金

スクール・サポート・スタッフ追加配置事業補助金

学習指導員配置事業費補助金

繰入金 財政調整基金とりくずし

減額 市債 臨時財政対策債

繰越明許費

設定 第6次宝塚市総合計画策定事業ほか8件

債務負担行為補正

追加 一般市道新設改良事業ほか1件

変更 内部基幹系システム更新事業

地方債補正

増額 市立保育所整備事業債、街路整備事業債

減額 臨時財政対策債

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 5月臨時会で可決された、市内事業者支援事業（個人事業主へのテナント賃料補助事業）は1.8億円の予算が計上されたにもかかわらず、予算の6割に当たる1億600万円が残り、今回減額補正となっている。これほどの残が出た理由は。

答1 当初、調査センサスから対象業種となる市内事業者は2千件で、その9割が賃貸借契約で商売をしていると仮定し、支給件数を1,800件と見込んでいた。西宮市、伊丹市でも似たような制度の予算措置を本市より先に行っており、そこでも9割という想定がされており、本市も同じ数値で仮定した。結果近隣市でも同程度の残額が生じていることから9割という想定が過大であったと反省している。それ以外にも市として周知には努めてきたが結果的に知らなかった事業者や、対象でありながら申請をしない事業者もいたという状況であった。

問2 残額の1億600万円のうち、病院事業会計補助金への充当で6,300万円、既設公園整備事業（①末広中央公園へのスピーカーの設置に100万円余、②武庫川河川敷へのベンチの設置に300万円余）、園芸振興事業（③市民への園芸体験パックの配布）に390万円余が割り当てられているが、これらの事業を選定した理由は。

答2 ①コロナ禍において、多くの人が末広中央公園を利用し、密が発生していたことがあり、既設のスピーカーにより密集を避ける注意喚起の放送をしていた。その際に市民より放送が聞こえづらいとの声が多数あり、今後の密集時に対応ができるよう、スピーカー2機の増設を行う。また末広中央公園は防災公園でもあるため、副次的に機能強化にもなる。

②武庫川河川敷はコロナ禍以前より整備事業を進めているが、予算の関係でベンチの設置は整備計画に含まれていない。今般多くの市民が河川敷で運動活動を行っており、また第一小学校区のまちづくり協議会では河川敷で高齢者が多く参加するラジオ体操も行っている。こういった現状や地元の意向を踏まえ、健康支援として、河川敷の利用促進につなげるために休息施設であるベンチの設置を行う。

③過去の補正予算では観光産業の支援や、飲食業等の事業者への支援をしてきた。本市の地場産業である花卉園芸産業についても4月時点での売上げが減少し、融資の相談があったことや春と秋の植木まつりが中止となったことから事業に影響があることを確認していたが、緊急性の観点より支援が後回しとなっていた。外出が控えられる中で、花卉植木の売上げが少し伸びてきた状況を受け、この時期だからこそ家庭で植木のよさを持続的に体験してもらい、結果的に今後の消費喚起を狙う事業者支援となっている。

問3 防災上の観点から河川敷にベンチを設置することに問題はないのか。

答3 河川敷は、洪水の際に安全に河川を流下させ、洪水による被害状況を除去・軽減

させるものであり、原則として流水を阻害する構造物の設置は認められない。しかし、今回のベンチについては流水を阻害しない構造とし、県の河川管理者と設置可能な構造物となるように事前協議を進めている。今回、国の施策と合致したベンチの設置であるため、県に協議に乗ってもらっており、この機会に設置したいと考えている。

問4 左岸側における今回のベンチの設置箇所はスポーツセンター横の遊歩道で止まっており、地元からはさらに下流側の河川整備が求められている。なぜ下流側まで整備をできないのか。

答4 クリーンセンター下流側には伊丹市の取水口があり、転落防止の安全対策に課題がある。それについては県と協議を行っているところである。市としても要望として認識はしており、課題をクリアし実現できるように注力していきたい。

問5 南口や美座の河川では取水口に既に安全対策がされている。現在の設置計画のように密集してベンチを置くのではなく、この機会に県と協議の上、河川敷の整備をし左岸の下流側にもベンチを置く必要があるのでは。

答5 これまで以上に県と協議を重ね、着地点を見出し、整備につなげていけるように努力していきたいと考えている。

問6 各部より、新型コロナウイルス感染症対策として様々な予算要求が出てきていると思うが、限られた予算の中で採択する事業の緊急性・必要性の比較はどう行ったのか。

答6 予算要求があったが採択できなかった事業の中には、内容が臨時交付金に沿わないもの、他の補助制度の活用が見込めるもの、事業が年度内に終了しないもの等があった。そういった比較検討の中で今回については上記3つの事業を計上した。

問7 令和元年度末の財政調整基金は約54億円で、そこから当初予算で6.5億、補正予算第6号までに約2.6億、今回の補正予算第7号で約1.6億を取り崩すことにより、残高は約43億となる。今後も厳しい財政見通しが予想されるが、見通しは。

答7 現在の基金残高は目安である標準財政規模の10%を少し下回っている状態である。12月補正では令和元年度の実質収支5億円の半分である2.5億円を積み立てるため若干増える予定である。歳入確保や事業の執行管理に努め今年度の財政調整基金とりくずしは抑えたい。また今後の病院経営や、来年度は減収も想定されることから、財政調整基金は増やしたいと考えている。

問8 高齢者住宅改造資金助成事業において、経費助成の審査をする職員は改修工事の妥当性や必要性を見極めることができているのか。

答 8 地域の包括支援センターに住まいの改良相談員を配置している。その者が相談に応じる中で必要な改良工事を考えているため、必要なものが必要な人に届く仕組みになっている。

問 9 都市計画道路競馬場高丸線の整備が遅れているが、今後宝塚市道路網基本構想に沿ってどう進めていくのか。

答 9 鹿塩工区及び仁川宮西町工区からその先の仁川団地工区を含めて約 10 年で仕上げる計画である。仁川宮西町工区の整備完了については当初の予定の令和 5 年度末には間に合わないかもしれない。その先の仁川団地工区については仁川宮西町工区の全ての完了を待ってからではなく、阪急今津線との立体交差工事のめどが立った段階で着手できるように関係機関と調整していきたい。

問 10 GIGA用タブレット導入に当たり、各校への研修の実施及びマニュアル作成を行う費用が 2,127 万円であり、うち 1,800 万円が人件費と、高額に感じるが、オンラインでの研修の実施や、他市と連携しマニュアルの作成をすれば、費用を下げられるのでは。

答 10 各校に出向き実際に教員がタブレットを手にし、事例を挙げての研修を想定している。また、各市の導入ソフトが異なることもあり、統一的なマニュアルの作成は難しい。本市の子どもたちの実情に応じたソフトを導入し、本市用にカスタマイズされたマニュアルで運用していきたい。

問 11 新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮に伴い、幼稚園及び小・中学校の改修工事費と設計委託料が減額されているが、来年度確実に実施されるのか。

答 11 今年度延期された学校については、来年度に交付金等を獲得し着実にしていきたい。通常当年度の工事が延期されると、翌年度分の工事もさらに延期となるが、もともと来年度実施予定であった工事についても前倒しのできるよう柔軟に対応したい。

自由討議

委員 A もともと地域の事業者支援のための補正予算の執行残を充てている事業だが、令和 2 年度当初予算は、緊急性のないものについて見直す附帯決議を付しそれを前提にしているのに、今回のスピーカーやベンチは緊急性のあるものなのか。今回は減額し、再度検討するのが適当ではないか。

委員 B 6 月の議員報酬等を全会一致で削減するなど、市議会も今すぐ困っている事業者や市民の支援に充てられないかと強い決意で関わってきたのに比べ、今回の補

正予算は違和感のある事業が入っている。ベンチの設置について、県との協議も終わってない中で、ベンチの購入を優先しているように感じる。さらなる事業者支援の追加や、国や県の補助でも支え切れていないところもあることを考えれば、不急なものについては見直すべき。補正で出てきたものがコロナ禍にやらないといけないうことなのか疑問に思うため減額をしたいと考える。

委員C 事業者に対する家賃補助については、国や県の補助制度もある中、担当課も相当努力したことから、減額はやむを得なかったと思う。今後については別途の施策で対応していくしかない。

ベンチについてはかねてから議論がある中、河川の安全上について厳しい議論がされてきたことは事実である。設置については地元の要望もある中、国の積極的な補助対象だからこそ進んでいる事業であり、この機会に整備をしないと進まないであろうから、それを減額するのはいかがかと思う。予算執行に当たっては気になる点はあるため、附帯決議を付すことは必要なことだと考える。

委員D 末広中央公園で密が発生し注意しても人が集まってくる中で、今あるスピーカーだけでは注意喚起の効果を見込めないことを勘案するとスピーカーの増設は理解する。花卉園芸に関しても、ただ癒しだけでなく、地域経済の浮揚につながるのであれば認めるべきかと考える。ベンチについては、ベンチ自身がよいとか悪いとかいうわけではないが、洪水が起こる可能性がある箇所に憩いの場を作るのがどうなのかということ、また県との協議がまだ整っていないことについて考えると減額すべきではないかと考える。

委員E 12月補正でも間に合うことや、担当者が努力してきたことを考えるとどうすべきか悩んでいる。ベンチの設置について、伊丹市の取水口の安全対策は課題であると考えている。

委員F 不要な事業ではないということは、全員一致していると思うが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金はメニューとしていろいろなことに使えらるるとしても、交付金本来の趣旨としてはコロナに対して困っているところに手だてを打つというものだと思う。ベンチやスピーカーの設置、園芸セット配布の事業は緊急に必要な事業と思えない。今回はこの部分について減額したほうがよいのではないかと思う。

委員G 緊急性と必要性の部分はどう判断するかがポイントと思う。もともとの財源は事業者の家賃補助事業で余ったものであり、本来なら地域事業者支援に使われるべきで、園芸事業についてはそういった側面もあり理解はできる。また、スピー

カーについても防災への転用も可能であるため理解するが、ベンチについてはベンチとしてしか使えない。国や県の補助、市の10万円の家賃補助ではカバーし切れていない部分があると考えるので、本当に必要性、緊急性がある事業かを精査するべきかと考える。

委員長 各委員の意見を聞く中で、スピーカーと園芸事業については副次的に他の使い方ができるためそこまでではないが、ベンチの予算をどうするのが問題。交付金をベンチに使うことは新しい生活様式にも当てはまることから、使ってはいけないものではないが、直接的にまだ支援が届いていないところに届けたいとの意見があった。一方、質疑の中から、コロナ禍だからこそ今まで突破できなかったものを突破できることもあるようだ。それも踏まえて議会としての意思をどう表現するかがポイントではないか。方法としてはベンチ部分の予算を減額修正するか、当初予算でも出したが、慎重な予算執行を求める等の文言を入れた附帯決議を付すかの二つがあるのではないかと。前者であれば賛否を採ることになり、後者で文言の調整ができれば全会一致となる可能性もある。

委員B 河川敷整備事業については続けてほしいが、整備事業になかったベンチについて熟慮された形跡がないのがどうかと考える。コロナだけを考えるのではなく、未来永劫の景観等も考え、ベンチだけなのか他の物も含めて整備するのか等を検討し、より充実した整備計画にしてほしい。今回ベンチを購入しないと県の許可が下りないといったことはないかと考える。

委員F 各委員の間で若干温度差があるため、附帯決議が最大公約数とも考えるので、附帯決議でも仕方ないと考える。

委員B 本来であれば全会一致を目指したいが、予算特別委員会で不要不急の事業の見直しについて附帯決議を出したにもかかわらず、今回このような補正予算が出てきており、二度目の附帯決議の効果については疑問に感じる。このままでは市民にも説明ができないため減額を考える。

委員長 令和2年度の当初予算ではもともと厳しい財政状況の中、コロナ禍において、税収減や支出増により一層厳しい財政状況になることが予想されたため、全事業を見直し、不要不急の事業をやめる旨の附帯決議を議会の意思として示している。それを踏まえて今回は修正がいいとの意見だが、そうすると賛否を採ることとなる。

委員E 当初予算で附帯決議がついてこの状態なので、ベンチについては、もう一度考

え直してもらいたい。ベンチについて、減額はやむを得ないかと考える。

委員C 仮に減額しても、次に補正予算が出てくるのは12月である。県との協議ができていないことについては分かるが、周辺住民よりかねてから要望されていることであり、最大限設置に向けて努力してほしい。必要であれば市自らが12月に減額し、新たな施策を出すことは否定しない。今回議会側としては前回と違ってより具体的なベンチのことについての附帯決議をつけて、市にきっちり調整してもらい、地元や県と協議をもらった上で12月に一定の方向を出したらいいのではないか。減額には反対である。

委員長 委員Cから提案のあったように具体的な附帯決議を付し全会一致を目指すのか、それとも修正案の賛否を採るのか。

委員D 今回はベンチの308万円を減額し、県との協議やその他の条件が整った段階で12月に出してもらうことも可能ではないか。県との協議がまだであるという現時点では厳しいと思う。埋まらない部分があるのであれば修正案について賛否を取るのが妥当では。

<委員から修正案の提出（修正案の概要）>

地域事業者をはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響により、多大な損害を受け、さらなる支援を必要とされる方々が居られる中、緊急性に欠けると思われる「既設公園整備事業の内の施設用備品」河川敷へのベンチの設置について減額修正を行う。

第1条第1項中「313,095千円」を「310,015千円」に、「105,782,509千円」を「105,779,429千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正

既設公園整備事業 308万円を減額

質 疑

問12 減額する308万円の中身は。

答12 既設公園整備事業の施設用備品の308万円である。

討 論 なし

審 査 結 果

修正案 可決（賛成多数 賛成6人、反対1人）

修正部分を除く原案 可決（全員一致）

令和2年第5回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第86号 令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第1号）	
議案の概要	
補正後の令和2年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1億785万4千円（65万4千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
新規計上 施設管理事業 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	
歳入予算	
追加 県支出金 新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和2年第5回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第87号 令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）	
議案の概要	
補正後の令和2年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 229億7,587万8千円（2億6,747万8千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額 償還事業 介護給付費国庫負担金返還金	
歳入予算の主なもの	
増額 繰入金 介護給付費準備基金とりくずし	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和2年第5回（9月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第89号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
第6次総合計画の策定スケジュールの見直しに伴い、総合計画の策定時期を延期したことに合わせて、総合計画審議会及び農業振興計画策定委員会の設置期間を延長するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第12号 ダリアを市花にすることを求める請願

<請願の趣旨>

市の北部上佐曾利地区では、1930年有志7名が現在の神戸市北区五社からダリアの球根を購入し栽培を開始。その5年後に「佐曾利園芸組合」を設立し、生産・販売体制を確立、1971年には球根生産300万球(内輸出96万球)を達成した。

今年ダリア栽培90周年を迎え、いまや全国一の球根生産地となった。この間社会経済状況が大きく変化したが、栽培技術面の向上を続け、オリジナル商品も数多く生産し、魅力あるダリアづくりに努めてきた。

このような中、今年7月には全国フラワー都市交流がダリア園で開催予定だったが、新型コロナの影響により来年に延期となった。全国から多くの人に見学をしてほしいと考えており、例年夏から秋にかけての開花時期には約8千人以上の見学者が来園し、また市内の小学3年生は授業の一環で熱心に勉強している。

一昨年新名神高速道路が開通し、スマートインター及びサービスエリアができたが、北部地域への立ち寄り客は伸び悩んでいる感がある。市花とすることによるPR効果が期待できるのではないかと考える。

現代は、豊かな緑や花による癒し効果のある地域づくりが求められ、このような地域が健康づくりにもつながると考える。

市が進めている『花の里づくり』を、ダリアを旗印に展開することにより、宝塚の魅力さをさらにアップさせたい。

また、ダリアの球根や花を素材に、新たな商品開発に繋がれば産業面での振興が期待できると考える。

そこで、以下の項目を市に求めてほしい。

<請願の項目>

- 1 市のさらなる魅力づくりを推進するため、ダリアを『宝塚市花』に指定することを検討してほしい。

<質疑の概要>

問1 市の花、市の木、市の鳥を、それぞれ3つ、4つのものを決めることは可能なのか。

答1 (市当局) 昭和42年に、市の花にスミレ、市の木にサザンカが制定されている。平成6年度の市制40周年に合わせ、市の木が追加されヤマボウシが、市の鳥も、ウグイスとセグロセキレイが制定されているので、市の花が1つでなければならないということはない。阪神各市では、尼崎市には市の花が2つある。

問2 市の花や木及び鳥を制定するまでの手順をスケジュールとともに説明してほしい。

答2 (市当局) 昭和42年、市の花にスマイレを制定したときは、10種類の候補を挙げて、約1万2千人へアンケートを行った。その後選定するに当たり、市緑化推進委員会を立ち上げ、議論を経た上で制定している。平成6年度に木と鳥を追加したときは、市民5千人と市内小・中学校の生徒を対象にアンケートをとった。それぞれを選ぶに当たり選定委員会を開いた。平成6年度は5月末ごろから選定委員会を開始し、平成7年3月の最終告示を打つまで、約10か月をかけ選定した。

問3 現在の宝塚市花はスマイレだが、今年は叶わなかったが全国フラワー都市交流ではダリア園を訪問する予定があり、リモート会議で紹介された。なぜスマイレではなくダリアとしたのか。

答3 (市当局) 本年度は開催が7月ということが決定していた。春の花が多い時期ではなかったのと、また、ダリア生産90年を迎えたこともあり、ダリアを中心に据えたおもてなしを計画していた。

問4 市の花となっただけで魅力を発信できるわけではなく、その後の取組が大切と考える。新たに市の花へ追加となった場合、市の紹介をする印刷物等、内容の修正など必要と思うがどのように対応するのか。平成6年度に追加されたときは、どのように対応したのか。

答4 (市当局) 平成6年度の対応については、情報がない。印刷物であれば、その上に修正したものを貼り、また今はデータ媒体の物が多くなっているので、それへの追加は簡単であると考えている。いろいろな方法で周知もしていくということになると考えている。

問5 請願の趣旨に、新名神高速道路が開通し、スマートインター及びサービスエリアができたが北部地域への立ち寄り客が伸び悩んでいる感があるとされているが、立ち寄り客の見込みと現状はどうなっているか。

答5 (市当局) 宝塚北サービスエリアの観光入込客数は300万人とオープン当初からかなりのにぎわいを見せている。運営事業所も、地域貢献を考えて宝塚のゾーンや共用スペースを活用したPRの日など設け共同PRしているが、スマートインターチェンジから西谷へ観光目当てに降りる人は、まだまだ少ない。これからポテンシャルがある事業であり、観光部門、商工業部門で期待をしているところである。

問6 市が進めている「花の里づくり」で、ダリアを旗印に展開するとあるが、具体的に地元が頑張っていることはあるか。

答6 (紹介議員A) 西谷地域全体、まちづくり協議会とともに、全体で「花の里づ

くり」を進めてきており、今は集落ごとに取り組んでいるが全体としてなかなか進んでいない状況なので、これをきっかけに全体的に取り組んでいけたらと考えている。

問7 宝塚の市花といえばスマレのイメージが非常に強いが、このスマレでできなかったこと、ダリアだったらできることについてはどうか。

答7 (市当局) 宝塚市の花のイメージはスマレであり、間違いなくこれからも続けていく。ただ、スマレは安定供給が難しく、絶えず花の実態をもってPRするのが非常に難しいのが弱点と考える。スマレは歌劇をルーツにしたもので、プロモーションも含めてイメージが先行してしまう。フラワー都市交流する場合、どこの市に行っても、公共空間がすばらしい花いっぱいでもてなしていただけるが、本市は難しい。最近大変人気で非常に高価なダリアを市花にできることは市にとってすばらしいことである。

問8 北部全体の振興を目指すのであれば、その他のスポット等、今点になっているものを線にしてつなげるような仕組みづくりも並行して進めるべきと考えるが、今後どのような展開を考えているか。

答8 (市当局) 北部の地域振興を進めていくときに、今、西谷に存在している様々な魅力をつなげていって、全体の魅力につなげていきたいと考えている。このようなビジョンをつくり、庁内で連携しながら進めていき、地域も含めて努力していきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	採択(全員一致)